



FUN! 
ALOHA!
in YOKOHAMA '25

出店募集要項

FUN! ALOHA! in YOKOHAMA実行委員会

FUN! ALOHA! 2025 in YOKOHAMA 開催に向けて

FUNALOHAは2回目開催へ… !

2025年7月18日（金）から21日（月・祝）まで、
「FUN! ALOHA! 2025 in YOKOHAMA」を、
横浜赤レンガ倉庫内イベント広場にて開催いたします。

ハワイ国王カラカウアが世界一周旅の途中、横浜港へ上陸したのが1881年(明治14年)以来、
横浜赤レンガ倉庫のある横浜港から官約移民の船がハワイへ数多く旅立ち、ハワイ航路として大
さん橋へ大型船が着岸するなど横浜とハワイは140年にわたる深いつながりがあります。

数多くのハワイイベントが行われてきた横浜で、2024年に誕生した“FUN! ALOHA!”
2回目の開催は2025年7月—
進化したFUNALOHAをお届けします。

7月の海の日連休に合わせて開催！

タイトル：FUN! ALOHA! 2025 in YOKOHAMA

開催日時：2025年7月18日（金）～21日（月・祝）
11:00～20:00（予定）

開催会場：横浜赤レンガ倉庫 イベント広場

動員目標：昨年実績 118,000人

主催：FUN! ALOHA! 2025 in YOKOHAMA 実行委員会

企画・制作：株式会社ニッポン放送/株式会社横浜赤レンガ/808株式会社

会場アクセス：





物 販
ワークショップ



キッチンカー



特設ステージ



搬入・本番スケジュール案（予定）



7月の海の日の連休に合わせて開催！

搬入日 7月17日(木)

各社	イベント会場内 車両進入可能時間	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
事務局	9:00~22:00																			
会場	9:00~22:00																			
出店社・協賛社	13:00~18:00																			
																			閉場 警備	

本番 7月18日(金) 1日目

各社	イベント会場内 車両進入可能時間	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
ALL	9:00~13:00 20:30~22:00																			
																			FUN! ALOHA! in YOKOHAMA	
																			閉場 警備	

本番 7月19日(土)~20日(日) 2日目~3日目

各社	イベント会場内 車両進入可能時間	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
ALL	9:00~10:30 20:30~22:00																			
		閉場 警備																		
																			FUN! ALOHA! in YOKOHAMA	
																			閉場 警備	

本番 7月15日(月・祝) 4日目

各社	イベント会場内 車両進入可能時間	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
ALL	9:00~10:30 17:30~21:00																			
		閉場 警備																		
																			FUN! ALOHA! in YOKOHAMA	
																			閉場 警備	

レイアウト案

レイアウトイメージとなります。今後変更になります。



①物販・ワークショップブース：フルスペース

経済条件等

出店料 1小間/4日間 : ￥300,000- (税抜)

※複数小間でもお申込みいただけます。
※売上マージンはありません。

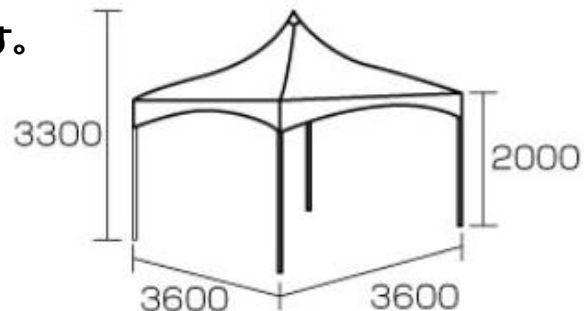
※会期中4日間の料金です。
※ブース装飾費は含まれません。

営業期間/時間

7月18日(金)～21日(月・祝) 11:00～20:00 ※18日(金)は15:00～

基本設備

- 基礎小間使用
- 2間×2間テント (W3.6m×D3.6m×H2m) となります。
- 販売面は1面のみとなります。
- 基礎小間以外の装飾は全て出店社様でご用意ください。
- 会場構造や設備、消防法などの条例により、装飾制限が発生する場合がありますので、予めご了承ください。
- スペース渡しとなります。(地明かりあり)
- 電源、テーブル、いすは付属備品に含まれておりません。追加発注が必要となりますので、以下ご参照ください。



別途費用がかかるもの

- 電気工事 ￥15,000/1k 2口コンセント
- レンタル備品 後日レンタル備品申請書類にてお申込みください。
- 各種イベント保険 ご出店社お持ち込み備品による損害等の保険
- 駐車場は別途 ￥3,000/日
- 24時間通電 ￥5,000/日

注意事項

- 自店の待機列及び最後尾に関しても貴社のスタッフにてご対応をお願いします。
- 自店のスタッフへのマナー啓発は貴社にてお願いします。
- 出店場所は実行委員会で指定させていただきます。
- 店舗で出たゴミは事務局にてゴミ袋を購入し指定の場所に廃棄してください。(お客様に販売した商品のゴミも各店にて回収ください。)
- ご出店社様で行う装飾については、当社にて事前にデザインなど確認させていただく可能性がございます。

②物販・ワークショップブース：ハーフスペース

経済条件等

出店料 1小間/4日間： ¥150,000-(税抜)

※複数小間でもお申込みいただけます。
※売上マージンはありません。

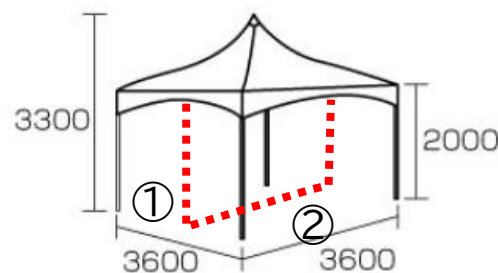
※会期中4日間の料金です。
※ブース装飾費は含まれません。

営業期間/時間

7月18日(金)～21日(月・祝) 11:00～20:00 ※18日(金)は15:00～

基本設備

- 基礎小間使用
- 2間×2間テント (W3.6m×D3.6m×H2m) となります。
- 販売面は1面となります。
- 1テントを2社で分けることとなります。仕切り幕はありません。
- 基礎小間以外の装飾は全て出店社様でご用意ください。
- 会場構造や設備、消防法などの条例により、装飾制限が発生する場合がありますので、予めご了承ください。
- スペース渡しとなります。(地明かりあり)
- 電源、テーブル、いすは付属備品に含まれておりません。追加発注が必要となりますので、以下ご参照ください。



別途費用がかかるもの

- 電気工事 ¥15,000/1k 2口コンセント
- レンタル備品 後日レンタル備品申請書類にてお申込みください。
- 各種イベント保険 ご出店社お持ち込み備品による損害等の保険
- 駐車場は別途 ¥3,000/日 ●24時間通電 ¥5,000/日

注意事項

- 自店の待機列及び最後尾に関しても貴社のスタッフにてご対応をお願いします。
- 自店のスタッフへのマナー啓発は貴社にてお願いします。
- 出店場所は実行委員会で指定させていただきます。
- 店舗で出たゴミは事務局にてゴミ袋を購入し指定の場所に廃棄してください。(お客様に販売した商品のゴミも各店にて回収ください。)
- ご出店社様で行う装飾については、当社にて事前にデザインなど確認させていただく可能性がございます。

③キッチンカー

経済条件等

出店料 普通車両: ¥300,000 (間口5.4m×奥行3m) 大型車両: ¥500,000 (間口8.1m×奥行3m)

※売上マージンはありません。
※神奈川県の出店許可証がある車両のみ

※会期中4日間の料金です。
※キッチンカーでの出店に限る。(総重量8t未満のみ)

営業期間/時間	7月18日(金)～21日(月・祝) 11:00～20:00 ※18日(金)は15:00～		
メニュー	イベントコンセプトであるハワイの趣旨に合ったものをご提案ください。		
基本設備	・車両下の養生シート ・スペースのみのお渡し	提出物	・営業許可証 ・車検証 ・調理工程表 ・仕込み場所の店舗営業許可証 ・キッチンカー内部、外部の詳細図(レイアウト)

別途費用がかかるもの

- 電気工事 ¥15,000/1k 2口コンセント
- レンタル備品 後日レンタル備品申請書類にてお申込みください。
- 各種イベント保険 PL保険はご出店社様で必ずご加入ください。
- 会場の床を汚してしまった場合、イベント終了後に事務局より清掃費用をご請求させていただきます。
- 工事が伴う給排水設備の利用 ●発電機の持ち込みは不可となります。

注意事項

- ・自店の待機列及び最後尾に関しても貴社のスタッフにてご対応をお願いします。
- ・自店のスタッフへのマナー啓発は貴社にてお願いします。
- ・出店場所は実行委員会にて指定させていただきます。
- ・店舗で出たゴミは事務局にてゴミ袋を購入し指定の場所に廃棄してください。
(お客様に販売した商品のゴミも各店にて回収ください。)
- ・ご出店社様で行う装飾については、当社にて事前にデザインなど確認させていただく可能性がございます。
- ・給排水設備をご利用希望の場合は事前にご相談ください。
- ・調理は保健所の指導に従いキッチンカー内で完結してください。
- ・メニュー内容は事前に確認が必要となります。(次ページ要確認)
- ・ご出店確定後、アルコール類の販売価格を統一調整させていただく場合があります。

メニュー制限に関して



フード

- ・ハンバーガー
※ハワイアンバーガーや
特殊性のあるものはOK
- ・オムライス
- ・シウマイ

スイーツ

- ・パンケーキ
- ・ソフトクリーム
- ・ゴ-フル
- ・アップルパイ
- ・ワッフル

ドリンク

ビール、チューハイ、カクテル、
ワイン、清涼飲料等

- ・大手ナショナルブランドで
あるサッポログループ、
キリングroup商品以外は
販売不可です。

▼サッポロG商品



▼キリングG商品



▼ドリンク販売価格について、下記ご確認ください。
※売価設定は社会情勢によって変更の可能性がございます。

ジャンル	商品	売価
清涼飲料水	ペットボトル(500ml)	210円～
	ミネラルウォーター	150円～
	ラムネ	210円～
	缶ジュース(全サイズ)	210円～
アルコール	缶ビール(350ml)	360円～
	缶ビール(500ml)	510円～
	缶チューハイ(350ml)	310円～
	缶チューハイ(500ml)	460円～
その他	ビールテイスト飲料 (350ml)	250円～

- ・上記は一例です。
上記以外にも販売できないメニューや価格調整が必要になる可能性のあるメニューもございますのでメニュー
案固まり次第ご相談ください。
- ・建築申請上、直火(バーナーなどの使用)はNGです。
- ・販売できないメニューでも、イベントコンセプトに合致したものや独自性のあるメニューに関しては検討しますの
でご相談ください。
- ・焼酎は韓国焼酎は可、芋焼酎、麦焼酎、国産は競合大手(アサヒ、サントリー)関係の焼酎類商品のみ販売不可です。
- ・ラムネ、エナジードリンクはメーカー不問で販売可能です。
- ・瓶ドリンクは必ず容器に移し替えて提供してください。
- ・事前にご提出の無いものに付きましては、当日販売を禁止させていただきますので、ご了承ください。

※ラムをお取り扱い予定のご出店様は「BACARDI」のお取扱いをご検討ください。

※コカ・コーラ、伊藤園などは販売可能です。提供メニューについてご相談ください。

1. 出店料および支払について

出店料について、金300,000円に消費税及び地方消費税を加算した額を支払う。

出店者は請求書を受領後、2025年*月*日（*）までに主催者が指定する銀行口座に振り込むものとする。なお、振込手数料は、出店者が負担するものとする。

2. 誓約事項

出店者は、開催者の統一の方針に基づき、他の出店者と共に本イベント全体の発展を図る必要があることを十分理解し、以下の事項を遵守することを誓約する。

- ①主催者と相互協力の上、出店場所の営業にあたること。
- ②本イベントの運営にあたって、主催者と共に横浜赤レンガ倉庫1号館、2号館、2棟間イベント広場（以下「本施設」という）一体の反映を目指すこと。
- ③主催者による本イベントの統一の運営方針及び指示を遵守すると共に、他の出店者と協調し本イベント全体の反映を図ることを目的に、最大の努力を行うこと。
- ④社会的信用、イメージ等を損なわないこと
- ⑤本規約記載事項を遵守すること。

3. 遵守事項

出店場所で営業を行うに際し、第三者との間に事故又は争いが生じ、営業に支障をきたし、又は生じるおそれのあるとき、及び、出店場所で関係法令に違反する事態等が発生した場合には、出店者当店は速やかに主催者に通知するとともに、出店者当店の責任において解決し、主催者に一切の迷惑を及ぼさず、主催者の指示する事項を遵守し、公正な経営を行うものとする。

4. 禁止事項

出店者は出店場所内外で次の各号又はこれに類似の行為をしてはならない。

- ①出店場所を本申込書で定める使用目的以外で使用すること。
- ②第三者に対し出店場所の全部又は一部を転貸し、又は使用させ若しくは占有させること。
- ③第三者に対し出店場所にある出店者所有の造作、設備等を担保に供すること。
- ④出店場所を出店者の住所又は営業所とする小切手、手形に関する行為をすること、又は借入等に際し本イベントを信用に利用すること。
- ⑤第三者に対し出店場所の賃借権及び営業する権利の全部又は一部を譲渡すること。
- ⑥第三者に対し主催者の書面による承諾を得ないで出店場所に関する経営の全部又は一部を委託すること。
- ⑦第三者と出店場所に関する経営を共同で行うこと。
- ⑧本申込書に定める営業日、営業時間内に営業の全部若しくは一部を休業し、又は店舗を閉鎖すること。
- ⑨出店者又はその使用人、その他第三者を出店場所に居住若しくは宿泊させること。
- ⑩本施設において出店場所以外の場所で営業を行うこと。
- ⑪不当な営業行為又は本施設の品位、信用又は秩序を乱すこと。
- ⑫主催者が定める諸規則に違反する行為をすること。
- ⑬食品表示基準に従った食品の表示がされていない食品の販売。

5. 二十歳未満の者の飲酒抑制対策

- ①酒類の営業販売を行う場合、主催者が別途定める二十歳未満の者の飲酒抑止対策を遵守するものとする。
- ②出店者は、二十歳以上と認証していない来場者に対して、酒類を販売してはならない。

6. 個人情報の取り扱い

①主催者及び出店者は、本申込内容、本イベントに関連して知り得た個人情報について、秘密に保持し、法令又は裁判所の命令に基づき開示が必要な場合を除き、第三者に開示してはならず、本申込以外のために使用してはならない。

本申込において、「個人情報」とは、個人に関する情報であって、当該情報に含まれる記述、個人別に付された番号、記号その他の符号、又は画像若しくは音声により当該個人を識別することができるもの（当該情報のみでは識別できないが、他の情報と容易に照合することができ、それにより当該個人を識別できるものを含む。）をいう。

②出店者は従業員が来場者、及び本イベント関係者の情報をSNS等に無断で投稿することの無いように指導する。

出店規約①

7. 解除

主催者及び出店者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、何らの通知も発することなく、直ちに本申込における出店を解約することができる。

- ①主催者又は出店者が本申込内容に違反し、主催者又は出店者が同違反事実について指摘をしたにも関わらず、指摘後も相当期間違反状況が是正されない場合
- ②出店者に、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始の申立があった場合、又は出店者が解散した場合
- ③出店者に支払不能若しくは支払停止があった場合、又は相手方が手形交換所又は電子債権記録機関の取引停止処分を受けた場合
- ④出店者の財産につき租税滞納処分、差押、仮差押又は仮処分を受けた場合
- ⑤出店者が営業の停止、取消等の行政処分を受けた場合
- ⑥出店者が法令違反をした場合
- ⑦出店者による、主催者又は出店社の名誉、信用を損なう行為があった場合
- ⑧前各号のほか、本申込内容の継続が困難であると主催者又は出店社が判断した場合

8.開催の中止または変更

- ①地震、火災、水害等の災害、諸設備の故障、事故、工事又は盗難、紛失、法令、その他主催者の責に帰することのできない事由により、諸サービスの不足、諸設備の使用停止、その他出店者に生じた損害に関しては、一切その責を負わない。
- ②出店者は、本イベント開催日前に、いずれの責にも帰さない事由により本イベントの開催が困難又は不能になった場合は、協議の上、本申込内容を解除できるものとし、相互に相手方に対し損害賠償、違約金等の請求を行わないものとする。
- ③②により本申込内容が解除された場合、主催者は受領済の出店料を無利息にて出店者に対し返還するものとし、出店者はこの他違約金等一切の請求を行わない。但し、それまでに生じた費用の内、出店者が負担すべき費用を当該受領済みの出店料から控除することができるものとし、不足する場合は、出店者はその不足分を支払う義務を負う。

9.損害賠償

- ①出店者は、出店場所並びに共用部分を善良なる管理者の注意をもって使用し、主催者の指示に従い責任をもって管理を行わなければならない。
- ②出店者又はその代理人、使用人、請負人の故意又は過失によって出店場所、設備、主催者の造作、共用部分等に関し、主催者又は第三者（顧客含む）に生じた一切の損害は、出店者が賠償しなければならない。
- ③前項の損害賠償のうち、主催者に対する損害賠償の額及び支払い方法については、主催者と出店者間の協議の上定めるものとする。なお、出店者が第三者に対して損害を賠償した場合には、その額及び支払い方法について、主催者に報告をする。

10. 反社会的勢力の排除

- ①出店者は相手方に対し、自己及び自己の経営に実質的に関与する者の何れもが、現在及び過去5年間に暴力団（その団員、準構成員及び関係企業を含む）、総会屋等、社会運動等標榜団体、特殊知能暴力集団又はその他これらに準ずる者並びにこれらと密接な関係にある者（以下「反社会的勢力等」という）の何れにも該当せず、また、反社会的勢力等からの経営支配等を受け、又はこれらの者を利用・支援する等、反社会的勢力等との間に社会的に非難されるべき関係がないことを表明し、将来にわたっても確約する。
- ②出店者は、自ら又は第三者を利用して、1）暴力的な要求、2）法的な責任を超えた不当な要求、3）取引に関する脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為、4）風説の流布、偽計若しくは威力を用いて信用を毀損し、若しくは業務を妨害する行為、5）その他これらに準ずる行為の何れも行わないことを確約する。
- ③出店者は、相手方が本条各項に定める表明、確約の一にでも違反した場合には、何らの催告を要せず、取引を停止し又は本申込内容を解除することができる。
- ④出店者が本条各項の規定により本申込内容を解除した場合には、相手方に損害が生じても何らこれを賠償ないし補償することは要せず、また、かかる解除により相手方に損害が生じたときは、その損害を賠償するものとする。

11. 裁判管轄

本申込内容に関連して発生する紛争の第一審の専属的合意管轄裁判所は、横浜地方裁判所とする。

12. 守秘義務

出店者は、本申込内容及び本申込に基づき取得した甲の秘密情報について、出店期間中及び出店期間終了後も、守秘義務を負うものとし、法令又は裁判所の命令に基づき開示が必要な場合を除き、第三者に漏洩しないものとする。

13. 規定外事項

本申込の解釈につき疑義があるとき、又は本申込に定め無き事項が発生したときは主催者及び出店者は双方誠意をもって協議し、解決しなければならない。

<出店関係の方のお問い合わせ先>

E-mail : shop.fun-aloah@fun-aloah.com

応募フォーム :

<https://forms.gle/NPQE33Aoin2JcqoL7>

<出演者関係の方のお問い合わせ先>

E-mail : stage.fun-aloah@fun-aloah.com

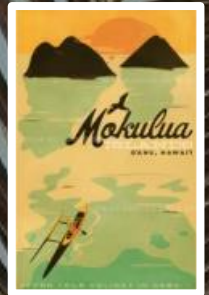
応募フォーム : https://*****



実行委員会各社より
プレスリリースを発信し、
メディア
にアプロ
ーチしま
す。



効果的なアーティストのビ
ジュアルでフライヤー・ポス
ターを製作し、ターゲット
に訴求します。



OOHや
SNS広
告なども
検討し、
ターゲット
に訴求し
ます。



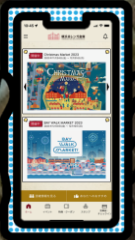
当イベントの公式HP・
公式SNS他、実行委員
会各社の公式HP・
SNSで告知を行います。
また横浜赤レンガ倉庫公
式アプリでも配信。



SNS広告

横浜赤レンガ倉庫のイベ
ントに特化した公式アプリが
新登場！

2024年10月現在
会員数 650,000人！！



広報・広告計画

1月							2月							3月						
	1	2				6					1	2	3					1	2	
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	3	4	5	6	7	8	9
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	10	11	12	13	14	15	16
21	22	23	24	25													20	21	22	23
28			31													27	28	29	30	
4月							5月							6月						
	1	2	3	4																
7	8	9	10	11																
14	15	16	17	18																
21	22	23	24	25																
28																				
7月							8月							9月						
2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13							
9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20							
16	17	18				22						25	26	27						
23	24	25			28	29														
30																				

プレス
リリース

出店
募集

更新予定

出店
説明会

出店料
最終
お振込み
期限※

出店
搬入

本番

保健所
申請

出店
搬出

本番